

議案(条例の一部を変えることや、令和4年度補正予算など)について審議し議決しました。

11/28

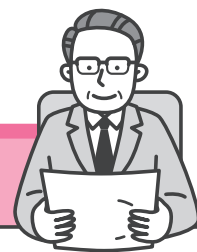
議案審議 審査付託^{※2}

チェック!P4・5

付託された案件について、常任委員会では詳しく調査検討をしました。それ以外にも常任委員会は、所管事務調査^{※3}を行うこともできます。

11/24

開会 提案理由説明^{※1}

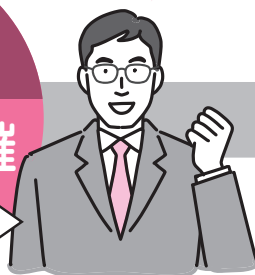


一般質問とは、議案とは別に、議員が市の事業全般について執行状況や将来の考え方などを問い、適切に進んでいるかをチェックするものです。また、議員は活発に市に対し提言を行います。

11/29 ~12/1

常任委員会開催

チェック!P6・7



常任委員会に付託された案件を含め、その他の議案について、審議し議決しました。

12/6~9

一般質問

チェック!P8~18

12/9

議案審議 閉会

チェック!P4



用語 解説



- ※1… 市が市議会に対して、提出する議案の説明を行うことです。
- ※2… 一部の議案については、より詳しく審査を行うため、所管の常任委員会に審査を託します。この託す行為を“付託”といいます。
- ※3… 所管する事務について任意に調査することを、“所管事務調査”といいます。富士宮市議会には、所管する事務に応じて3つの常任委員会(総務文教、環境厚生、産業都市)が組織されています。